

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	アトレ（児童発達支援）		
○保護者評価実施期間	2023年 9月 1日		2024年 6月 30日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	20	(回答者数) 18
○従業者評価実施期間	2024年7月1日		2024年7月31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	8	(回答者数) 8
○事業者向け自己評価表作成日	2024年8月1日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的にやっている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	専門的なスタッフと質の高いプログラム	専門的な知識と経験のあるスーパーバイザーと指導担当者による綿密なカンファレンスを行い、ABAに基づいたプログラムによる療育に取り組んでいます。言語聴覚士による専門的支援にも取り組んでいます。	小集団によるプログラムを進める中、利用児童の特性に応じた専門的支援計画を作成し支援します。
2	エグゼクティブ・アドバイザーによる家族へのサポート	事業所に専門的な知識と経験のある専門とする元国立大学教授（特別支援担当）をスーパーバイザー（エグゼクティブ・アドバイザー）として配置しており、保護者の方の相談・アドバイスの必要に応じて対応しています。	保護者の方が安心して利用しやすいように、より一層保護者や家族の気持ちに寄り添ってアドバイスができるよう取り組むとともに、利用児童の特性に応じた質の高いプログラムの構築に努めていく。
3	国立大学法人鳴門教育大学の協力による発達検査の実施	国立大学法人鳴門教育大学との連携を図りながら、必要に応じて大学に対し依頼し、発達検査を実施しています。発達検査結果により、こどもの発達のサポートに努めています。	発達検査結果を参考に個別の専門的支援計画を作成し、なめらかに安全な小学校就学に向けて、各関係機関と連携を取りながら支援に取り組みます。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	避難訓練等の実施後の周知について	業務継続計画（BCP）を策定し、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等も策定し、職員研修を実施するとともに、月に一度、隣接する認定こども園成稔との合同訓練を実施しているが、訓練の実施状況等について、十分に伝えることができていなかった。	毎月、こども園成稔と合同の避難訓練、不審者対応訓練を実施しています。鳴門西小学校との連携も行っていますが、今後において、訓練をはじめとしたさまざまな活動記録について、専用HPやSNSなどによる周知等に取り組みます。
2	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会の交流や、地域の他の子どもと活動する機会について	他の保育施設等との交流については、主に施設内でのプログラムによる活動をしていることが主な要因であると考えます。	現状においても、近隣のこども園等とも連携を図っているが、今後において、プログラムの活動以外の取組として、より一層連携していくことにより、私たちや国が目指している「インクルーシブ教育・保育」を実践できるように、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。
3	活動中の保護者支援や、施設内によるグループ会議など保護者同士の連携について	スーパーバイザーによる相談・支援や保護者同士が集まれるスペースを確保しているが、利用者の活動時間が異なるため、十分に活用できていないことがある。	今後、保護者の希望する日時にアドバイザーによる相談・支援が受けられることについての周知に努めるとともに、参観日等を設けて保護者の方が利用しやすいようにするなど、他の保護者の方とのグループ会議など連携がとれるよう工夫していきます。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		アトレ（児童発達支援）		公表日	2024年8月20日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○			
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○			
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされている	○		利用する子どもたちがわかりやすいように施設内に表示し、段差等にも対応しバリアフリー化に取り組んでいます。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○			
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		カーテンやパーテーションを使用し、必要に応じて個別の部屋や場所を区切ることで、利用児童が安心して過ごせるような環境づくりをおこなっています。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○			
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○			
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		定期的に業務改善ミーティングを実施しています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	現在は、保護者の方と事業所内のみでの評価を行っています。	今後において、外部評価の実施を検討します。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		オンライン研修、その他の外部研修にも参加し、支援の質を高めるよう努めています。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○			
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者を中心に全職員でアセスメントを行い、保護者の方と定期的な個人面談を実施し支援計画を作成しています。また、個別支援計画を職員間で共有し、計画に沿った支援を行っています。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○			
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		国立大学法人鳴門教育大学との連携を図りながら、必要に応じて大学に対し依頼し、発達検査を実施しています。発達検査結果により、こどもの発達のサポートに努めています。また、ABAに基づいたプログラムによる療育を行い、専用ソフトにより、日々の支援内容を記録しています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		児童発達支援ガイドラインに基づき、支援内容を設定しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○			
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		日々の課題や活動の目的等については、職員の役割やサポートの方法について、チームで情報共有を図りながら、綿密なカンファレンスを行い、こどもの特性に応じて対応しています。	

事業所名	アトレ（児童発達支援）
------	-------------

公表日

2024年8月20日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ て児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		専門的な知識と経験のあるスーパーバイザーと指導担当者に より、綿密なカンファレンスを行い、利用児童の特性に応 じた個別支援計画を作成しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支 援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を 行っているか。	○			
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた 支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		活動開始前にミーティングを行い、前回からの改善点、配 慮点を再度確認しプログラム活動を行っています。また、 活動終了後も子どもの様子や支援の振り返りを話し合い記 録しています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改 善につなげているか。	○			
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必 要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		6か月に1度、見直しを行っています。	
関係機 関や 保 護 者 と の 連 携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会 議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○			
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保 育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている か。	○			
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推 進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認 定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内 容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○			
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間 で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○			
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と 連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている か。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を 受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積 極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じて スーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。		○	現状において、地域のセンターとの綿密な連携は図れ ていないが、事業所内にスーパーバイザーや国立大学 法人鳴門教育大学と連携により、対応しています。	地域のセンターとの連携を図ります。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の こどもと活動する機会があるか。	○		現状においても、近隣のこども園等とも連携を図って いるが、今後において、プログラムの活動以外の取組 として、より一層連携していくことにより、私たちや 国が目指している「インクルーシブ教育・保育」を実 践できるように、関係機関と連携を図りながら取り組 んでまいります。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状態 や課題について共通理解を持っているか。	○		専用システムを利用し、日頃の状況等について保護者と情 報共有図りながら、相談やアドバイスができる環境を整え ています。	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プ ログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研 修の機会や情報提供等を行っているか。		○		今後、研修機会等の創出について検討を図り ます。	
35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明 を行っているか。	○				

事業所名	アトレ（児童発達支援）
------	-------------

公表日

2024年8月20日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
保護者への説明等	36	児童発達支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		子どもを中心に考えることは基より、アセスメント時に家族の意向を確認しながら、モニタリングの確認を行い、スーパーバイザーのアドバイス等により、支援計画を作成しています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○			
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○			
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		活動時の見学で保護者同士が交流できる機会を設けて、スーパーバイザーによる支援を行っています。	
	40	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		ご意見箱の設置、苦情解決委員の掲示をするとともに相談や申し入れについては、迅速かつ適切に対応できるよう体制を整備しています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		専用ソフトを利用して保護者に情報提供し意見しあえる環境を整えています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		絵カードや写真カード、手順カード、スケジュールボード等の視覚支援を行う等、伝達方法を工夫しています。	
非常時等の対応	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○		現在、地域の方を招待する行事等を実施していないことから、今後、行事等の実施により地域に開かれた事業運営を検討します。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		毎月、こども園成稔と合同の避難訓練、不審者対応訓練を実施しています。鳴門西小学校との連携も行っています。	今後において、訓練をはじめとしたさまざまな活動記録について、専用HPやSNSなどによる周知等に取り組みます。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		業務継続計画（BCP）を作成し、月1回、併設されたこども園成稔と一緒に訓練を実施しています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○		面接時に確認して、児童票に記載してもらって個別に保管しています。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。		○	保護者から確認書を提出してもらっている。事業所内では、おやつを提供時に目で見えるように「アレルギー一覧表」を作成して貼って職員全体で共有しています。	医師の指示書まではもらっていませんが、保護者から確認書を提出してもらっている。必要に応じて対応していきます。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○			
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○			
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○			
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		「アトレ防止マニュアル」に基づき、「アトレ虐待防止委員会」を開催し、適切な対応ができるよう、外部研修への参加や定期的な会議の開催や職員全体による研修を行っています。		
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		身体拘束防止研修会を開催し、職員全員が受講しています。また、保護者には身体拘束等に関して契約書に記載し説明し、同意書もいただいています。		